

有限会社 桜江町桑茶生産組合 女性活躍行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることにより、従業員が自らの能力を発揮できる雇用環境の整備を行うことを目的として、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成30年7月1日 ~ 平成33年6月30日

2. 当社の現状及び課題

- ・女性社員の割合 40.5% (事務部門71%、加工部門50%、栽培部門22%)
- ・女性社員の平均勤続年数 6年8ヶ月 (男性社員4年1ヶ月)
- ・女性管理職の割合40% (5人中2人)
- ・女性非正規社員の割合53.3% (男性非正規社員割合27.3%)
- ・建物の老朽化や社員の増加に伴い職場施設(トイレ、更衣室等)における改善が急務である。
- ・出産、育児、介護等のライフイベントを抱える(または迎える)社員も多く、ワークライフバランスに適用した就労環境の整備が必要である。

3. 目標

- ①栽培部門の女性社員を1名以上採用する
- ②計画策定時に在籍している社員の平均勤続年数を3年伸ばす
- ③出産、育児、介護をきっかけとした離職者0人を目指す
- ④女性正社員比率を46.7%から60%に増やす(現行の7人→9人)
- ⑤平均有給休暇取得率の増加

4. 取組内容と時期

取組①: 平成30年7月~

- ・職場施設(トイレ、更衣室、シャワー室等)改善に取り組む
- ・職場環境の改善のために社員へのアンケートを定期的実施する

取組②: 平成31年1月~

- ・有給休暇、育児休暇、介護休暇や時間外労働の制限、雇用保健法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行うとともに、現行制度をより当社の実情に合うように出来ないか検討していく
- ・非正規社員の方を対象に個々のライフスタイルに合わせた働き方を選択できるよう検討、実施する。
- ・ノー残業デーを設定、実施する

取組③: 平成31年4月~

- ・職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等の是正のための啓発として研修やセミナー等を実施する
- ・スキルアップやキャリアアップするための研修、セミナー等への参加に必要な支援を実施する。